損益外除売却差額	0	△ 662,723	0	0	0	0	0	0	0	△ 662,723	386,258	△ 276,465
引当外賞与見積額	351,630	661,086	530,645	3,926,450	391,703	0	0	20,479	43,095	5,925,088	892,672	6,817,760
引当外退職給付増加見積額	13,052,771	24,857,967	14,065,681	0	12,260,801	0	0	242,275	1,437,516	65,917,011	52,274,422	118,191,433

11. 区分経理に関する書類

⑴ 各勘定間の経理の対象と、勘定相互間の関係

先端研究助成業務勘定及び研究者海外派遣業務勘定は、平成21年度の一般会計補正予算（第１号）により交付された補助金及び、運用により生じた利子その他の収入により行われる下記の業務を経理の対象としています。(独立行政法人日本学術振興会法附則第２条の２及び、同第２条の５)

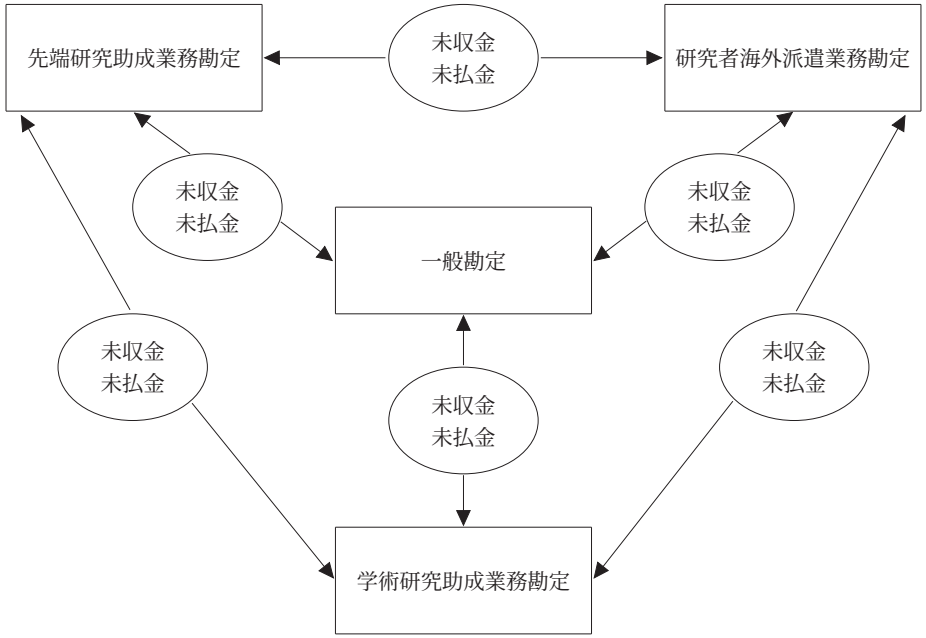
また学術研究助成業務勘定は、毎年度学術研究助成基金に充てるために交付された補助金及び、運用により生じた利子その他の収入により行われる下記の業務を経理の対象としています。(独立行政法人日本学術振興会法第18条及び、同第19条)

一般勘定は、学術研究助成業務、先端研究助成業務及び研究者海外派遣業務以外の業務を経理の対象としています。

○各勘定で経理の対象とする業務

一般勘定	独立行政法人日本学術振興会法第15条第１号から同条第９号に掲げる業務のうち、下記の業務を除いた業務
学術研究助成業務勘定	【学術研究助成業務】 独立行政法人日本学術振興会法第15条第１号に掲げる業務のうち文部科学省が財務大臣と協議して定めるもの及び、これに附帯する業務（学術研究助成基金をこれに必要な費用に充てるものに限る）
先端研究助成業務勘定	【先端研究助成業務】 独立行政法人日本学術振興会法第15条第１号に掲げる業務のうち先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のための助成に係るもの及び、これに附帯する業務（先端研究助成基金をこれに必要な費用に充てるものに限る）
研究者海外派遣業務勘定	【研究者海外派遣業務】 独立行政法人日本学術振興会法第15条第３号に掲げる業務のうち有為な研究者の海外への派遣に係るもの及び、これに附帯する業務(研究者海外派遣基金をこれに必要な費用に充てるものに限る)

上記勘定間の間では、法令等で予定した取引はありませんが、共通経費の配分基準等の期末の決算整理仕訳などによる一時的な未収金、未払金などの債権債務関係が生じています。



⑵ 法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係の明細

貸　借　対　照　表

（平成24年３月31日）

（単位：円）

	一般勘定	学術研究助成業務勘定	先端研究助成業務勘定	研究者海外派遣業務勘定	調　整	法人単位
資産の部						
Ⅰ　流動資産						
現金及び預金	4,955,115,333	39,725,456,754	45,171,019,397	1,640,388,763		91,491,980,247
有価証券		4,500,000,000	20,500,000,000	300,000,000		25,300,000,000
売掛金	2,309,945					2,309,945
たな卸資産	10,158,209					10,158,209